

議会 かわさき

発行 川崎市議会
編集 川崎市議会事務局 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
☎044-200-2111(内線)53321 FAX 044-200-3953

川崎市議会ホームページ
<http://www.city.kawasaki.jp/council/>

川崎市議会 検索

携帯版 <http://www.city.kawasaki.jp/council/k/>



23年度補正予算、市税事務所条例などを可決

● 定例会の概要

■ 東日本大震災後、最初の定例会となった今議会では、被災地・被災者などへの支援や節電の取り組みなどに必要な経費を計上した補正予算案、7区役所の税務部門を3カ所の市税事務所と1カ所の分室に再編するための市税事務所条例の制定、自転車等の放置防止に関する条例の改正など、市長から提出された57議案を審議しました。

■ 議員提出議案として、議会基本条例の一部改正と、意見書案として公立学校施設等における防災機能の整備の推進を求める意見書案など9件について審議しました。

(各議案の賛否状況などは、8面をご覧ください。)

● 主な活動状況

- 本会議(6月10日)----- 市長提出議案の説明
- 本会議(6月21、22日)----- 各会派による代表質問
- 常任委員会(6月23、24日)----- 市長提出議案などの審査／請願陳情の審査
- 本会議(6月29日)----- 各常任委員会委員長による審査結果の報告、討論、採決／意見書案に対する議事
- 本会議(6月30日、7月1、4、5日)----- 一般質問

かわさき市議会へ行こう!

vol.2 ご存知ですか? 市議会の進め方

市や議会の仕事について授業で習ったばかりの子どもたち。自分たちの住む川崎市の議会について、関心を持っているようです。川崎市のことならいろいろ知っている近所のおじいさんに会議がどのように進められるのか、家族そろって聞いてみました。

Q1 ● 市議会はどんな流れで進むの?

議会では、市民生活にかかわる幅広い内容を取り扱い、市長や議員から提案された条例や予算の議案などを審議・決定します。多くの議案などの審議を効率的に行うため、本会議とは別に委員会を設け、慎重に審査しています。

本会議

議案の提案者がその内容と提案理由を説明した後、会派の代表質問が行われ、市長や各局長などがそれに答えます。そして、議案や市民から提出された請願・陳情※1を詳しく調べるため、担当委員会に付託※2します。

- ※1 請願・陳情＝市政についての意見や要望を書面で議会に提出する制度。
- ※2 付託＝本会議の議決に先立ち、詳細に検討するために、議案などを委員会に割り振り、審査を委ねること。

委員会

委員会では、市の担当者に説明を受けて審査・調査が進められ、委員会として議案に賛成か反対かを決定します。委員会には、以下の3種類があります。

常任委員会

市の仕事を分野ごとに分けて審査・調査する委員会。川崎市議会には5つの常任委員会があり、議員はどれか1つに所属しています。

議会運営委員会

本会議の運営や議会全体の円滑な運営について協議をする委員会。

特別委員会

市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会。川崎市議会では3月に予算、9月に決算審査のため設置されます。

本会議

各委員会の委員長が、議案や請願の審査結果を報告します。この報告を参考に質疑や討論※3が行われた後、採決※4を行い、多数決により議会の意思が決まります。

- ※3 討論＝議案に対して、賛成・反対を述べる機会。
- ※4 採決＝議員が議案に対して賛成または反対の意思を表明すること。

✿ 本会議や委員会は傍聴することができます。

Q2 ● 代表質問と一般質問の違いは?

代表質問

各会派を代表して議案や政策課題について行う質問が「代表質問」です。各定例会で行われています。

一般質問

市の政策全般について、発言を希望する議員が行います。「一般質問」は、6月と12月の定例会で行われています。



市議会についてはこれでバッチリ! おじいちゃん、どうもありがとうございました。

川崎市議会について理解できたわね。次は、本会議を傍聴してみようか!?

なるほど～。議案に賛成か反対かを決めるまで、本会議、委員会、本会議という順で審議していくんだね。



Q3 ● 常任委員会では議案を審査するほかに、どのような活動をしているのですか?

本会議の会期以外にも、活発に活動しています。



市役所の仕事を細かくチェック

市の事業について質問や要望を行い、市民の声を反映するよう努めています。

現地視察

施設の運営状況の確認や請願・陳情などについて現地視察を行い、実態を調査し審査につなげます。

こんにちは

かわさき市議会

常任委員会の参考人招致 ～外国人市民代表者会議～

市が平成8年に設置した「外国人市民代表者会議」では、外国人市民が地域社会の一員として生活していく中でさまざまな問題について話し合い、市への提言をまとめています。市長は会議でまとめられた意見を尊重し、議会にも報告することとなっていますが、市議会の「市民委員会」では代表者会議の正・副委員長を参考人として招き、直接話を聞くこととしています。

